

資料1

平成27年5月20日
総務部文書法務課

平成27年第二回練馬区議会定例会 提出予定議案一覧表

- 条 例 ……16件（制定1件、一部改正15件）
 道 路 認 定 ……4件（認定4件）
 契 約 ……3件（工事請負契約2件、工事請負契約の変更1件）
 そ の 他 ……5件（報告2件、専決処分の承認3件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	報告1号	平成26年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について <hr/> 1 総務費（1事業） 繰越額 10,000,000円 2 産業経済費（3事業） 繰越額 418,630,066円	/
2	報告2号	平成26年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について <hr/> 1 地域文化費（2事業） 繰越額 5,838,000円 2 土木費（1事業） 繰越額 393,068,088円	/
3	48	区長の専決処分事項の承認について（練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） <hr/> 地方税法等の一部改正に伴い、練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。 <改正内容> 地方税法等の一部改正に伴い、原動機付自転車、軽自動車（2輪のものおよび専ら雪上を走行するものに限る。）、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に係る軽自動車税の税率の引上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に延期するため、所要の改正を行う。	公布の日 （平成27年3月31日）
4	49	区長の専決処分事項の承認について（練馬区第六出張所（旭町保育園その他併設）耐震補強および大規模改修工事請負契約の一部変更について） <hr/> 平成26年第四回練馬区議会定例会において可決された平成26年議案第109号「練馬区第六出張所（旭町保育園その他併設）耐震補強および大規模改修工事請負契約」に係る契約金額および工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年4月14日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。 <変更内容> 1 契約金額をつぎのように変更する。 〔変更前〕 269,953,560円 〔変更後〕 294,752,520円 2 工期をつぎのように変更する。 〔変更前〕 契約確定の日の翌日から平成28年2月29日まで 〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成28年3月16日まで	/

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
5	50	<p>区長の専決処分事項の承認について（練馬区第七出張所（田柄第二保育園その他併設）耐震補強および大規模改修工事請負契約の一部変更について）</p> <p>平成26年第四回練馬区議会定例会において可決された平成26年議案第110号「練馬区第七出張所（田柄第二保育園その他併設）耐震補強および大規模改修工事請負契約」に係る契約金額および工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年4月14日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。</p> <p><変更内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約金額をつぎのように変更する。 〔変更前〕 300,399,840円 〔変更後〕 330,396,840円 2 工期をつぎのように変更する。 〔変更前〕 契約確定の日の翌日から平成28年2月19日まで 〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成28年3月9日まで 	
6	51	<p>練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>平成27年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき任命する新「教育長」の給料の額を月額 854,000円（現行 785,000円）とする。</p>	平成27年7月1日
7	52	<p>練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第31条の規定に基づき、区が保有する特定個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、区が保有する特定個人情報の開示、訂正、削除および目的外利用等の停止を実施するために必要な措置を講ずるため、所要の改正を行う。 2 1に伴い、付則において、練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例を一部改正し、規定の整備を行う。 	平成27年10月5日。 ただし、一部の規定については、規則で定める日
8	53	<p>練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民基本台帳の一部の写しの閲覧のうち、被閲覧人の住所および氏名を特定して請求したものについては現在、住民票の写しの交付により対応しているため、当該事務に係る事務手数料の規定を削る。 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第7条に規定する通知カードの再交付に係る事務手数料を定める。 3 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第17条に規定する個人番号カードの再交付に係る事務手数料を定める。 4 住民基本台帳カードの交付の事務が廃止されることに伴い、当該事務に係る事務手数料の規定を削る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 公布の日 2 平成27年10月5日 3 および4 平成28年1月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
9	5 4	<p>練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を1年半延長し、平成31年6月30日までとする。 2 確定申告が不要な給与所得者等が都道府県または区市町村へ寄附を行った場合に、確定申告をせずに寄附金税額控除を受けられる特例を設ける。 3 平成27年度に新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る。）で、一定の燃費性能等の優れたものについて、平成28年度分の軽自動車税を軽減する特例措置を講ずる。 4 所得割の課税標準の算定方法について、所得税法第60条の2から第60条の4までの規定による計算の例によらないものとする。 5 旧3級品の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に段階的に縮減し、廃止する。 6 その他規定の整備を行う。 	<p>1、2および3 公布の日</p> <p>4および6 平成 28年1月1日</p> <p>5 平成28年4月 1日</p>
10	5 5	<p>練馬区立練馬文化センター条例の一部を改正する条例</p> <p>施設の設置目的を見直し、事業に関する規定を加えるとともに、指定管理者の業務の範囲に当該事業に関する業務を加えるため、所要の改正を行う。</p>	平成28年4月1日
11	5 6	<p>練馬区立大泉学園ホール条例の一部を改正する条例</p> <p>施設の設置目的を見直し、事業に関する規定を加えるとともに、指定管理者の業務の範囲に当該事業に関する業務を加えるため、所要の改正を行う。</p>	平成28年4月1日
12	5 7	<p>練馬区プールの規制に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>この条例に規定する学校プールの定義に、専ら幼保連携型認定こども園の園児を対象とするプールを加えるため、所要の改正を行う。</p>	公布の日
13	5 8	<p>練馬区食品製造業等取締条例の事務に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>食品製造業等取締条例等の一部改正に伴い、弁当等人力販売業の許可申請等に係る事務が特別区の事務となるため、当該事務に係る手数料について、所要の改正を行う。</p>	平成27年10月1日
14	5 9	<p>練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>緑地3か所を新設する。 オリーブ緑地：練馬区土支田三丁目8番16号 桜台こかげ緑地：練馬区桜台五丁目45番8号 東大泉五丁目緑地：練馬区東大泉五丁目17番20号</p>	公布の日
15	6 0	<p>練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例</p> <p>児童遊園2か所を新設する。 田柄一丁目児童遊園：練馬区田柄一丁目4番12号 こぐれ児童遊園：練馬区大泉学園町四丁目15番31号</p>	公布の日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
16	6 1	<p>練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、補償基礎額について東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。</p>	公布の日
17	6 2	<p>練馬区立図書館条例の一部を改正する条例</p> <p>平和台図書館に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。</p>	公布の日
18	6 3	<p>練馬区立児童館条例の一部を改正する条例</p> <p>1 平和台児童館および東大泉児童館に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。 2 1の学童クラブ2か所について、開館日および開館時間を拡大するため、所要の改正を行う。</p>	1 公布の日 2 平成28年4月1日
19	6 4	<p>練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 練馬区ねりっこクラブ条例において、ねりっこクラブとして規定する学童クラブ3か所について、この条例の別表から削る。 2 休室中の光が丘なでしこ学童クラブについて、事業転用に伴い廃止するため、この条例の別表から削る。 3 東大泉児童館学童クラブ、東大泉児童館第二学童クラブおよび平和台児童館学童クラブに指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。 4 3の学童クラブ3か所について、保育および指導時間を延長するため、所要の改正を行う。 5 その他規定の整備を行う。</p>	2、3および5 公布の日 1および4 平成 28年4月1日
20	6 5	<p>練馬区ねりっこクラブ条例</p> <p>練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」を平成28年度から実施することに伴い、事業の実施場所、利用の手続等必要な事項を定めるため、条例を制定する。</p>	平成28年4月1日。 ただし、一部の規定については、規則で定める日
21	6 6	<p>練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>光が丘子ども家庭支援センターに分室を設置する。 光が丘子ども家庭支援センター分室 ：練馬区光が丘五丁目2番5号</p>	規則で定める日
22	6 7 ↳ 7 0	<p>特別区道路線の認定について（4件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
23	71	<p>練馬区立大泉さくら運動公園多目的運動場人工芝化工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成27年4月17日から同年5月14日まで 〔開札期日〕 平成27年5月14日 〔契約金額〕 238,928,400円 〔相手方〕 長谷川・三建 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から120日間 〔工事場所〕 練馬区大泉学園町九丁目地内 〔工事内容〕 人工芝舗装工、ライン工、ラインマーク工ほか</p>	
24	72	<p>練馬区立平和台図書館耐震補強および大規模改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成27年4月17日から同年5月15日まで 〔開札期日〕 平成27年5月15日 〔契約金額〕 338,364,000円 〔相手方〕 吉原・森成 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定日の翌日から平成28年3月14日まで 〔工事場所〕 練馬区平和台一丁目36番17号 〔工事内容〕 耐震補強工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、内装改修工事、建具改修工事、外構改修工事、家具設置工事</p>	
25	73	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成25年第一回練馬区議会定例会において可決された平成25年議案第57号「練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 1,619,831,200円 〔変更後〕 未定</p>	